

報道関係者各位

情報解禁日：2014年12月18日

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

中央アフリカ共和国 内戦の勃発から2年で武装勢力に徴用される子どもの数が4倍に増大 ～およそ1万人の子どもが戦闘に～

2012年12月に中央アフリカ共和国（CAR）で悲惨な内戦が勃発してから二年が経過し、武装勢力に徴用される18歳未満の少年少女の数は、過去の4倍にまで増大しています。

内戦が始まった頃には2,500人程度であった武装勢力に所属する子どもの数は、現在6,000から10,000人いると見積もられています。

誘拐されて無理やり武装勢力に加入させられた子どももいれば、食料・衣服・お金、そして保護を求めて、生き残るために自ら志願して入

隊した子どももいます。また、仲間や親からの圧力や、自分たちの地域を守るためや、死亡した親や親戚の敵を討つために入隊する子どもも大勢います。

わずか8歳の児童を含む子どもたちが、戦闘、物資運搬、その他様々な前線・後方支援を行うことを強制されています。そうした子どもたちの多くは、戦闘員による身体的・精神的虐待を受けていると同時に、殺人や他の暴力行為を犯すことを命令されることもあります。

2012年12月に15歳で武装勢力に加わったグレース・ア・デューは言います。「毎朝、泥の中をはいつくばり、厳しい訓練を行います。大人の戦闘員たちは僕たちを冷酷で残忍な人間に仕立て上げたいのです。戦闘になると、僕たち子どもが前線に送られ、大人たちはずっと後方にいることがしばしばでした。戦闘中に多くの戦友が殺されるのを見ました。とても多くのものを、多くの残虐行為を目にしました。」

何カ月、あるいは何年もの期間、殺人やその他の残虐行為を目撃したり、自ら犯したりすることにより、武装勢力に加入した子どもたちは、恐れ、不安、落ち込み、悲嘆、そして精神的に不安定な状態に苦しみやすく、多くの子どもたちが専門的な心理サポートを必要としています。

「武装勢力に加わった多くの子どもたちは、大人でさえ耐えがたいことを経験し、愛する者が亡くなったり、住んでいた家が破壊されたりするのを目撃し、過酷で危険な状況下で何カ月も生き抜いてきたのです。たとえ武装勢力から逃れることができたり、解放されたりしたとしても、こうした子どもたちは、長い期間暴力漬けになった後に正常な生活に戻ろうと苦闘する中で、地域社会から



キリスト教系民兵組織「アンチバラカ」の14歳の少年

非難され、恐れられ、拒絶されてしまうのです。」セーブ・ザ・チルドレン 中央アフリカ共和国事務所 子ども保護事業マネージャー ジュリー・ボーディン

中央アフリカ共和国における極度の貧困が、年少の子どもたちの教育機会や年長の子どもたちの就労機会の欠乏と相まって、武装勢力に加わる子どもの急増を招き、潜在的な子ども兵士の巨大な予備軍を作り出しています。

内戦の勃発から二年、そして国連中央アフリカ多面的統合安定化ミッション (MINUSCA) の決議から三カ月が経ち、中央アフリカ共和国政府、MINUSCA、国連機関、部隊派遣国、そして支援者は、武装勢力への子どもの入隊を防ぎ、武装勢力から解放する努力を一層強化しなければなりません。速やかで継続的な介入が必要で、その一環として子どもたちが回復し、地域社会に復帰するための専門的な支援も実施されるべきです。

「子どもたちの生活を立て直し、今後の成長を助ける学校などの施設を再建して強化するためには、もっと多くの支援が緊急に必要です。これは子どもたちのためだけでなく、この国の将来のためにも不可欠です。」ジュリー・ボーディン

国内はまだ不安定な情勢が続いている中、セーブ・ザ・チルドレンは、子どもひろばや青少年のネットワークを通じて、武装勢力に加わった子どもたちや、犯罪や様々な暴力行為を目撃した子どもたちに、専門的な心理的サポートを提供しています。また、武装勢力から解放された子どもたちが学校に復帰するための支援も実施しています。

イスラム教系武装勢力連合「セレカ」およびキリスト教系民兵組織「アンチバラカ」の子どもたちのインタビューおよび写真の提供が可能です。

報道関係の皆様におかれましては、本件をご取材いただけますようお願いいたします。

<セーブ・ザ・チルドレン、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン概要>

1919年に英国にて設立。創設者のエグランタイン・ジェブは、子どもの権利に関する初めての世界的な文書となる「子どもの権利宣言」を起草し、後の「国連子どもの権利条約」の先駆けとなった。

子ども支援の世界的リーダーとして、世界30カ国の独立したセーブ・ザ・チルドレンがパートナーシップを結び、現在約120の国と地域で、すべての子どもにとって「生きる・育つ・守られる・参加する」子どもの権利が実現されている世界を目指して活動する国際組織。国連経済社会理事会 (UN ECOSOC) のNGO最高資格である総合諮問資格 (General Consultative Status)。

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは日本のパートナーとして1986年に設立。

本件に対するお問い合わせ
公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 広報 担当 田代範子
TEL: 03-6859-0011 E-mail: tashiro.noriko@savechildren.or.jp